

平成26年度 第7回政策推進会議報告

日 時 7月4日 9時30分～11時

場 所 4-1会議室

出席者 19人

1 (仮称)尼崎市産業振興基本条例骨子(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

経済環境局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)今回は、条例の骨子と逐条解説的なものを素案にしてパブリックコメントにかけるなど、新しい取組をしている。

・第2条の定義は尼崎オリジナルのものか。

そのとおりだ。例えば、商業統計では小売業について統計を取っているが、商店街は小売業だけで成り立っているのではなく、サービス業なども入っている。このように近年いろいろな切り口が出てきており、できるだけ市民や事業者の実態に合うような分類にし直した。もちろん、統計書も活用しなければならず、まるっきり変えることはできないため、統計書とクロスさせたような形で定義している。

(市長)これまで策定されていた「新たな尼崎産業の長期振興ビジョン」の期限切れに伴い、今回の条例制定に取り組んでいる。本市ではやはり、商業と工業が2本柱と言えるかと思うが、現実にはパナソニック工場が撤退に至ったり、その一方では、利便性の高さに注目した物流拠点としての意味が高まったりと、時代の変化がかなり生じていると思う。そういった中で、もう少し視野を広げ、本市の産業政策を抜本的に見直すというのが1つの柱になったと思う。市は金融政策を打っていくことはできないし、本市のようなコンパクトな基礎自治体が産業政策として何ができるのかという根本的な問いがあるが、そういった中で、地域経済の持続性、そして市民生活向上への寄与を自分たちの任務としてもう1度定め、雇用就労の維持・創出などをしっかり位置づけたのはかなり新しい点になっている。

また、便利なものを作ればそれが需要にマッチするという時代は既に過ぎており、一般化された商品は安く作れる国で作られるようになっている。リノベーションや起業がどんどん起こらなければならない状況の中で、もう1つの特徴としては、異業種と異業種が組み合わせあって新しいビジネスモデルができたり、新たな需要に応じていくサービスが生まれたりと、尼崎市のこれまでの集積を活かしたネットワークを重視した。

さらに、(仮称)尼崎市産業振興条例(骨子素案)(概要)の右下にあるが、尼崎市の役割と責務についても議論いただいた。時代の変化に対応しながら新しい支援策を進めていくという役割が当然あるが、それだけでなく、尼崎市も一定規模の事業主体であり、契約を発注し、いろんな人を雇う主体にもなりつつある。尼崎市が事業者として活動していくということについても、地域経済への影響を考えてやっていかなければならない。その点について、全庁的に共有して進めていきたい。

どうしても基本条例であり基本的な考え方しか書いていないため、なかなか具体がわかりに

くいが、この基本条例をベースに事業を体系化して、できることを時間軸も考えながら施策につなげていきたい。その中で、事業の実施条例や施策も出てくると思う。

(市長) これまで個別計画から走ってきたところがあるが、一旦、今の時代の変化がそもそもどういう変化なのか、それに対してこれまでの財産を活かしてどういう方向性を目指すべきなのか、また、それぞれの主体がどういう風に関わっていくのか、といったことが整理できつつあるかと思う。この基本条例に個別計画をぶらさげる形で取組を進めたい。

・尼崎市産業問題審議会の答申の中で、『「産業の振興」、「企業の促進」及び「雇用就労の維持創出」が強く関連していることを意識した上で』という表現があるが、関連の中身をどうするのかが大事だと思う。花が受粉するときのミツバチのような役割が誰なのか、何なのかを考えたときに、人を育てるという観点が産業界にもあったらいいのではないかと思う。今いる人の側に立つというのも大事だが、これからの未来を担う人たちと一緒に育んでいくという観点が盛り込まれたらいいと思う。

(市長) パブリックコメントでいただいた意見のうち、条例文案に反映できるものは限られてくると思うが、基本的な考え方に則って具体的にどうしていくかというところには取り入れられる意見をたくさんいただけるのではないかと思う。骨子素案本文の8ページにある第5条の雇用就労の維持と創出の部分には、そういう人材育成の観点が入っている部分がある。ただ、条文に入るというよりは、理念をどう具体化していくかだと思う。

第4条の逐条解説のところにはチャレンジしやすい風土づくりとその支援に取り組むという表現があるが、スキルを上げるだけではなく、そういった観点が無ければ、新たな産業ニーズは起こらないだろうという考え方に立っている。

・尼崎市産業問題審議会の中で労働者の賃金水準についての議論があったか。また、市の役割として、市の事業活動が地域経済に影響を与えることを認識した上での行動と書かれているが、この行動というのは市自ら考えてやっていくのか、それとも産業振興推進会議で議論された上で市に下りてくるのか、そういった仕組みを教えてほしい。

1点目については具体的な議論まで至っていない。本市が産業都市であることを踏まえ、企業の利益が労働者に回るようになると経済はうまくいくという考え方の中で取り上げている。ここでは考え方をまず示しているものであり、それが具体的にどうなるかは今後の検討課題になる。また、2点目については、基本的には金融機関、団体、市がそれぞれの役割を果たす中で、施策展開について一緒に調整する場が産業振興推進会議であり、市の役割については市で判断すべきと考えているが、産業振興推進会議ではそれぞれの役割分担の連携を図りたいというのが趣旨である。

(市長) 例えば、プロポーザル方式による事業者選定において、地域経済活性化に向けた取組を推進するため、市内事業者への加点を行っているが、そういった取組の根拠付けになる。審議会の中でも議論があったが、市が率先垂範して地域経済の好循環に向けた施策を打っていかなければならない。

・骨子素案の中に市民という表現があるが、雇用就労と維持と創出の対象者も、女性や高齢者、障害者も含めた全ての市民という理解でいいか。

障害者雇用も非常に重要な施策であり、地域社会の一員として事業者が取り組まなければならない事項の1つであり、当然のことながら障害者も入っているという認識で良い。ここで

という市民は、あえて定義もしておらず、一般的に言う市民という感覚で良い。

(市長) 高齢者と女性は逐条解説に記述されているので、障害者については除外されているというような誤解を受けないようにしたい。条例にあらゆることを盛り込むことはできないが、産業部門だけに關わる条例ではないという側面があることは共有いただけるかと思う。

・逐条解説を含めて答申を受けたのか。

逐条解説も含めて全てについて答申を受けた。

・10ページの第7条の逐条解説のうち、3に「地域社会の一員であることを意識し、事業活動に加え、地元のイベントや商店街の活動など地域づくりについても積極的に関心を持って取り組むこと。」とあるが、少し具体的で、また、定番な表現のような感じがする。事業者には、地域社会の一員に留まるのではなく、社会的課題を意識した事業活動をしてもらうことが大事であり、その点盛り込んでどうか。

例えば商店街で言うと、全国的なチェーンが増え、地域との関わりが非常に薄くなっているところが多くなっている。これまでのように代理店と小売店という関係においてだけでなく、小売店の中でもそういった問題がでてきているため、その点少し強調した表現になっている。今の事業者はCSRと環境問題なくして生きて残れる企業はないということが大前提にあり、議論の中でもそれを当然に思いすぎて表現が弱くなっているかと思うので、ご意見を反映したい。

(市長) 本来事業活動を通じて社会貢献をする企業スタイルもあれば、事業内容そのものが社会課題に迫っていくというようなスタイルも出てくると思う。ニーズがあることに応える商売しか持続可能ではないので、供給側も発想の転換が求められている時代かと思う。

・条例の形式では市の思いがなかなか伝わらないため、条例の前文に考え方や趣旨などを入れたいらどうかという提案をしている。また、逐条解説についてもPRが必要なので、相談しながらやっていきたい。

(市長) 条例の形式としてはいろいろなチャレンジをしてもらっている。

考え方のところは、制定背景や単純な事実の羅列ではなくて、なぜこの条例が今必要と考えられたのか、どういった考え方に基づき審議会で議論されてできたのか、そういったものを前文に表現したい。

2 平成25年度企業会計決算の概要について

都市整備局長から資料に基づき報告。

水道事業管理者から資料に基づき報告。

・工業用水道事業会計について、剰余金の一部の用途についてユーザーと協議するとあったが、具体的にはどういうことか。

料金体系そのものについても見直したらどうかという意見が出ており、そういったことも含めて協議する。

・水道事業会計について、阪神水道企業団に宝塚市が参入するとの新聞報道があり、本市の負担減につながると思うが、それは将来見込に反映しているか。

入れていない。

- ・平成 28 年度以降は赤字になる見込みだが、これは阪神水道企業団の受水量再配分が反映されるかどうかで大きく変わる。

現在、阪神水道企業団の議会構成について問題提起しており、首長議員の扱いについて議論いただいている。場合によっては、首長は首長で協議する場があるのかいないのか、阪神水道企業団に投げかけている状況だ。

自動車運送事業管理者から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・黒字路線が 7 路線から 6 路線に減っているものの、黒字 6 路線全ての営業計数がよくなっているのはなぜか。

黒字路線が減った理由は、パナソニックのプラズマ工場が撤退した影響によるもので、黒字路線の営業計数がよくなった理由は、通勤客の増によるものと考えられる。

3 その他

- ・企画財政局長から、義経・与一・弁慶・静 合同サミット in 尼崎について説明。
- ・企画財政局長から、あまがさきつたえばなしについて説明。
- ・企画財政局長から、まるっとアマガサキ夏休み特集号について説明。
- ・顧問から、船木顧問による職員育成ゼミについて説明。
- ・経済環境局長から、技能フェスティバルについて説明。
- ・経済環境局長から、創業・新事業展開支援セミナーについて説明。
- ・経済環境局長から、尼崎市太陽光発電ガイドブック(案)について説明。

以 上